

県南広域振興局長告示第62号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年4月18日

県南広域振興局長 細川 倫史

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
03101500368	花巻ケアサービス	花巻市松園町482番地7	平成29年4月30日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500368	花巻ケアサービス	花巻市松園町482番地7	平成29年4月30日

3 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500079	こぶし苑	花巻市湯口字鳥谷17番地1	平成29年4月30日